

第9回行方市庁舎建設市民会議

- 1 開催日時：令和6年1月26日（金）15時00分～16時10分
- 2 開催場所：行方市情報交流センター会議室
- 3 出席者：行方市庁舎建設市民会議 委員9名（委員2名欠席）
副市長、事務局4名（総務部資産経営課）
- 4 内容：次第に沿って、第9回市民会議を行った。内容は次のとおり。

事務局A

それでは定刻前ですが、委員長、出席者全員そろっておりますので、始めていきたいと思います。本日は行方市庁舎建設市民会議ということで、始めさせていただきます。

（資料の確認、委員2名欠席の報告）

続きまして、開催にあたりまして委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長

本日は本当にお忙しい中、皆さんご出席ありがとうございます。新年おめでとうも、もう1ヶ月、1月も終わろうとしておりますけれども、本当に新年早々、1月元旦はですね、大きな地震がございました。

不安に駆られる方も多いと思いますけれども、大丈夫です。あの地震は必ずこっちにもやっけてまいります。皆様も、改めて準備をお願いしたいなと思っております。

地震の話は無いほうがいいんですけども、前回ですね、目標が示されましたこちらの市民会議ですけども、庁舎建設に係る基本構想、基本計画の再設定にあたりまして、建設に係る必要な事項ですね、調査検討する組織として、今回の委員会がございますので、まとめてこちらを市長に報告したいと改めて新年を迎えまして考えております。

現在の計画がですね、令和3年に策定されて、合わせて今まで7回会議が実は行われてまいりました。もう8回、9回目になるんですけども、世界情勢の変化は本当に大きな戦争が2つ行われておりまして、そのせいばかりではないと思いますけれども、物価や資材の高騰は全然関係ないと思われていた私達の生活にまで及んでおりますし、あと建設関係、これも話しますけれども、1.3倍から下手したら2倍ぐらいまで資材が高騰しているんじゃないかという話、ましてそこに加えて人手不足という話もどんどんリリースしておりますので、その中で一般市民の私達のできることを言いましたら、やっぱり目の前にあります、こういう大きな仕事ですけども、こちらですね、積み重ねていきまして今回事業

スケジュールの見直しだとか、なめがた地域医療センターになりますが、そのセンターの跡地の利用ということで、いろんな項目で話し合いを重ねてまいりましたので、ここでまた改めて皆様にご意見等いただきまして、市長の方にご報告をさせていただきたいなと思っております。

この中では、今回もありましたように物価高騰とか資材の高騰の話もあり、建設の方法とか、用地の確認や確保のお話もぜひ進めていきたいなと思っておりますので、皆様のご協力も、事務局の方の説明を受けながらですね、まとめて行きたいと思っておりますので協力のほうよろしく申し上げます。

事務局A

はい、どうも委員長ありがとうございました。それでは、行方市庁舎建設市民会議設置要綱第6条第1項によりまして、会議は委員長が招集し、その議長となる。と規定されておりますので委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。

また、同第6条第4項により、本会議は原則として公開としておりますので申し添えます。それでは委員長、よろしく申し上げます。

委員長

はい、申し上げます。それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。着座にて失礼させていただきます。

それでは皆さんお手元に揃っていると思いますが、資料の方を配布してありますので、その次第に従いまして進めてまいりたいと思っております。議題1ですね、それでは議題1の建設地について、議題といたします。事務局からのまず説明をお願いしたいと思います。

事務局B

はい。皆様お疲れ様でございます。事前に配らせていただいた資料1というものをご覧いただきたいと思っております。

建設地にかかるこれまでの経過ということで、まず法定協議会であった合併協議会において、合併後、可能な限り速やかに新市の中央付近に建設することとし、かつ、新市長誕生後直ちに庁舎建設に関わる検討組織を設置する。とされたところから始まり、合併当初に基本計画まで策定した際にも、当時のなめがた地域総合病院の位置と市の人口重心の間点を中心とし3キロの範囲、とされていたものの、小学校中学校の統廃合事業を優先させ、そちらが先に完了しております。

統廃合完了後、改めて上位計画でもある行方市総合戦略の中でも、地理的中心地と位置づけられてきております。

令和2年の基本構想では、合併後15年の経過および社会情勢の変化を受けたことから、改めて候補地を5つ選定し、令和3年基本計画において定性的評価、定量的評価に基づいて、「なめがた地域医療センター周辺」としたところです。

その中で地域医療が確保されることを前提に、医療センターの敷地や、建物の空きスペースを調査し、経済合理性の高い事業とすること。としておりました。その後、厚生連とも協議を進めまして令和3年8月に、厚生連からなめがた地域医療センターの敷地と施設について利活用の申入れが、前回資料の通りありました。

令和3年12月の不動産活用可能性調査の報告では、旧救命救急センターについて、活用可能であるという結果の報告がなされております。

このように建設地については、合併協定事項を拠り所としながらも、その時勢に合わせて検討が加えられた経過があり、現在の基本計画においても定性的、定量的な評価を行った結果として、なめがた地域医療センター周辺となっております。

また、その後に実施した不動産活用可能性調査において、旧救命救急センターが活用可能とされ、無償譲渡の申入れもある中で、これら全ての今までの経過を尊重しまして、「なめがた地域医療センター敷地が適当である」と考えております。以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。ただいま議題1についてご説明がありました。ご意見ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

委員A

建設用地という中で、その範囲の中の話になると思ってはおりますが、建てる場所と駐車場が足りないという話がでてきていると伺っていて、どういう建て方をしても駐車場が足りない。用地という範囲の中では建てる場所だろうが、駐車場が何㎡という用地として必要ではなかったのかなと思うんですが、駐車場についてはどのような考えがあるのかお聞きしたい。

委員長

はい、では事務局にお願いします。

事務局C

はい、お答えします。今はまだ進めている段階ではございますけれども、新たに土地を求めるとか、三百何十台か、この分、設けられてると思いますが、これ病院とも話しまして、共有で使ったりとかっていうのも今、話が途中ですけど、一昨年ですけど、し

ていたということもございますし、簡易立体駐車場みたいなものも検討の一部として考えているところでございます。以上です。

委員A

検討中ということで。

事務局C

はい。

委員長

ほかにご質問等ございましたら、大丈夫でしょうか？

はい。それでは議題1につきましては、市民会議としての建設用地を現在の病院周辺から病院の敷地内として決議していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(はい。の声複数あり)

委員長

次の議題に移ります。議題2のですね、建設手法についてを議題といたしまして、こちらも事務局の方から説明をお願いします。

事務局B

はい。今日お配りしました次第の次に付けてありますA3判の総括表というもので、ご説明させていただきたいと思っております。事前に配らせていただいた資料を1枚で見やすく今回まとめ直したものですので、書いてある数字については、事前に配付した資料と同じになっております。

まず面積の方なんですけれども、最初に基本構想の中で示していました旧総務省の基準で7,300㎡や国土交通省の基準で6,000㎡というものが、国で示している算定基準となっております。その中で基本計画の中で、規模であったり機能であったり整理させていただいて、総括表に書いてあるAパターンですね、新築の5,500㎡というものが、基本計画でのベースとなっております。

また、その中でDX化を進めたり、スペースを必要最小限としたりしていくことで、さらに縮小した5,000㎡の新築という提案も基本計画の中でさせていただいているところで、基本計画の段階では、厚生連との協議もまだ始めたばかりであったところだったので、改修については、基本計画の中では3パターンの提示だけとなっております。

なお、基本計画には医療センターを活用する際の考え方として基本計画策定後に速やかに調査を行い判断する。と記載がされており、費用対効果だけではなく、医療センターの病院機能確保も含めまして、市民にとって有益となるような選択をする。と記載がされております。

その後不動産活用可能性調査において、厚生連と協議を進める中で、医療センターの敷地建物の譲渡申入れがなされたことや、旧救命救急センターを活用することができるという調査結果が出たことから、不足分を増築することで、新築同様の機能や規模が満たせることから、費用対効果の高い改修案を提案していたものでございます。

概算費用については基本計画と可能性調査を行ったのが令和2年度、令和3年度当時のものですので、現在の水準からいくとちょっと使えない数字となっておりますけれども、概算検討時の令和3年の数字でございますね、概算建設費と維持管理費の30年分の計算で、維持管理費は光熱水費や施設の点検費用が年間370万円程度の差があって、差があるというのが新築と改修の場合の差ですね、あと20年から30年に一度の大規模修繕費用まで加えて、30年分の計算となっております。

新築においては、今回先ほどの議題1の方で敷地内活用ということから、敷地内に建設するものと、あと、今ある旧救命救急センターを解体して新築するということも考えられますので、左側のこのAパターンの方には、旧救命救急センター解体ということで、費用の方を追加しております。

また、今お開きのA3判の資料の次のページにグラフがあるかと思います。これが（一財）建設物価調査会というところで出している建築工事費の値上がりの推移になっております。令和元年から令和5年11月まで、比較の表となっております、102～104%のところから120～130%のところまでグラフの方が上がっているかと思います。このような建築工事費の高騰や、あと賃上げですね、ということがありまして労務単価の上昇も、来年も続いていくと予想がされます。

今回この総括表においても、具体的に建設手法について、4つのパターン、大きく2つです、AパターンBパターンで、あと、面積を変えたりしたものでA' B' の4パターン設定させていただきました。これまでも、いくつかご提案させていただいておりましたが、判断もなかなかできなかったということもありまして、今回建設手法の整理ということで、4つ挙げさせていただいております。

また改修でありますとか、新築の際には旧救命救急センターの解体も含め、市民会議の方でこれ以外にもパターンがあれば、お示しいただきまして、新年度予算の方で建設手法

の確定と概算の見積もりですね、業者委託させていただきたいと思いますので、予算要望の方もしていきたいと考えております。

建設手法の整理について、ご協議いただければと思います。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございました。

ただいまですね、事前に皆様にお手元に資料が配られていて、お目通しいただいていると思いますけれども、ある意味新たにですね、建設手法、今まで改修だったものがですね、新築というパターンと、4つのパターン出てまいりました。この金額の数字の方も本来に、ただ今、きっと現在出したらもっとかかるんじゃないかなという数字です。

これは3年前にあの概算見込みで作ってあった金額ですので、今現在に当てはめるとですね、もっと値上がりしている数字が出てくるんじゃないかなと思うんですけども、こういう説明の中で、これがいいなとか、この4つの中か、3つの中から選びましょうっていうのを、ここで始めてしまいますと、とてもとても時間かかりますけれども、今説明のあった中で、何か質問等ございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

委員B

私全然わからない立場で、お話して、こちらにもう少しわかりやすく説明しないと、私のようにわからない人がほとんどと思うので、こちらの方、もう少し説明した方がこれから先、いろいろな会議で賛同を得られるんじゃないか。

きっと多分、計画している人たちはこれをすごく読み込んだり、いろいろ計算をしたりして、頭の中でわかっていると思うんですが、それをずっと喋って話してしまうと、やっぱりわかってもらわなければ、賛同してもらわなければ、先に進めない話だと思うので、そこら辺のところはもう少し何か工夫はした方がいいんじゃないかなと思う。

例えばAパターンっていうのは、ここここを直しますっていうのが、この図だけではちょっとどこを言っているのかわかんないんですけどね。このプランでもモニターがあるんだったらもう1回モニターでも使って、このところをこうやるんです、Bパターンはこうなんですよ、ここが問題なんですよ、ここが狭くなるんですよ、っていうところをよく説明した方がこれから先、うまく進むんじゃないかなってことでございます。

委員長

ありがとうございました。事務局の方でよろしくお願いします。

事務局B

はい。総括表の方でもう一度、A3判のものでですね。

基本計画を策定した中で、Aパターンが新庁舎を新築する、Bパターンが改修して、一部増築する、Cパターンが改修だけ行うというものでした。その中で新築する際には、敷地内を活用するんですけども、壊すとか医療センター敷地も建物ももらえるというものが、この計画の段階ではまだなかったのが、敷地の中で新たに建てるというのがAパターンでした。

今回この総括表の説明の中では、土地建物が一部もらえるっていうのが申入れでありますので、それを活用するか、壊して建てるか、というプランも今回は出ささせていただいております。イメージ図としましては、こちらの右の図の方が今日もお配りしていますが、不動産活用可能性調査の方で、改修と増築であればこういうふうに使えっていうような図で、赤線の区切り方も土地の区切りはこうなっています。

左側の図はですね新築のパターンで、これ解体することを前提に作っていただいたやつなので、今回予算もない中で前回までお世話になっていた建築事務所さんの方に無理言って作っていただいたんですけども、建て方としてはこういう配置もあるんじゃないのかなっていうところで、長方形と正方形も出ささせていただいております。

この通りになるとは全然考えてはいないんですけども、そもそも、解体ができればというところもありますので、その2つ、今回についてはこの新築と壊して建てるっていうパターンと、今まで通りの改修して増築、足りない部分を増築するというパターンになっております。

面積については、新築の方も5,500㎡と5,000㎡と今まで2つのパターンを示させていただいておりましたので、面積についてはそのままです。

それを改修の方に、新築5,000㎡の機能や規模ということで改修と増築に当てはめると、このBパターンの7,100㎡という数字が出てきます。

構造については両方とも鉄筋コンクリート造り（RC造）になりまして、改修する旧救命救急センターにおいても鉄筋コンクリートになっておりますので、現在の見積もりの概算いただいている中では、鉄筋コンクリート造りとなっておりますので、ここを鉄骨造り（S造）にしたり、もう少し安くプレハブというか規格建築ですね、プレハブにしてみたりという金額の抑え方はあるかと思っておりますけれども、その辺は今までいただいた数字もありませんし、また、昔もらっていたとしても値段が多分変わっていると思っておりますので、今度の当初予算要望させていただいて、予算が取れば、パターンをいくつか示させてもらい、いろいろとその数字見ながら、比較していただければと思っております。

事務局C

すみません、追加です、ちょっとモニター（総括表）の方見てもらいたいんですけど、お金とかではなくて、本当にイメージ図として書かせてもらったんですが、先ほど委員さんからも言われた通りになってしまうんですけど、実際これからこういう、例えば新築、解体+新築とか、あと、この増築、改修+増築ですか、という案をいただければ、それをもとに専門家の方ですね、建築の方に頼んでやってみようかと思っています。

なぜかといいますと、あくまでもイメージ図になるので、新築か改修かっていうどちらかのそのパターンだけでも提示させてもらわないと、設計屋さんもなかなかできないものですから、あくまでもイメージ図になります。例えばここに、医療センター本館がございまして、新築の場合、ここからの離れっていうのが多分決まってくると思うんです。建築基準で何かそういう問題もありますので、あくまでこれはイメージ図になっています。配置も左上のイメージ図が、2階の案ですね。大体1階が2,500㎡、2階も2,500㎡で5,000㎡、左下のイメージ図は建坪を小さくして3階建てにしてやった場合のあくまでイメージ図になっておりますので、例えば右側の新築+改修、こういう案とかでいければそれを基にもっと詳しく、例えば階層図なんかも含めた検討図が作られるかなと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。今のところだと本当に平面でしか、イラストでしか書けないです。

委員長

どうでしょう、今の答えである程度をご理解いただけましたでしょうか。ちょっと私も思うのはですね、概算の建築費というざっと大きい括りの中の、数字がもし、少しでも明文化できるんだったら、こういうものになるという資料が欲しいっていうふうに伺ったんですがいかがでしょうか？

ただ、こちらの説明ですと、新築、壊して新築か、今改修して、増築するかっていう、その説明に偏った部分な気がするんですけども、大筋で言いますと事務局の方の説明だと、私が説明者ではないんですけど、まず、新築にするか改築にするか、そちらの方をまず私達の市民会議の方で、決めていただいてもいいんじゃないかなっていう、そういうあの意向だと思いますので、それを今度本当に新築か改修にするかによって今言ったように、積み重なった数字の細目を提示して、細かく説明ができますよっていう意味合いに私は聞こえたんですがいかがでしょうか？

事務局C

はい。

事務局B

すみません、費用についての内訳については、事前に送らせていただいた資料の中で説明書きが2枚あって、その後に面積や金額が書いてあるものがあると思います。

基本計画や活用可能性調査のときの内訳、この総括表では概算の建築費と一本でまとめてありますけれども、その際に説明させていただいた内訳については、こちらになっております。本庁舎の工事費ですとか、付属庁舎、書庫とか車庫ですね。あと敷地内の整備、外構工事ですね。設計管理、浄化槽や新築であれば、以前であれば土地を購入してからというものがあったので造成という費用も入っております。それにランニングコストなんかの維持管理費も含めまして、金額の方は、出させていただいているところです。この数字も令和2年と令和3年度の数字のそのままの数字になっております。

委員長

ありがとうございました。

これ以上の細かい数字はきっと新築になるか、改修になるか、それが大筋決まったときに改めてまた出せるっていうことで。

事務局B

はい。この数字を新しく見積もり出してくれと言っても、無償で出してくれるところがないと思うので、改めて新年度予算をいただいた中で、今日、パターンをいくつか出していただいて、それに沿って、概算ですとか、建築の法的根拠とか、専門性とかご指摘いただきながら、皆様にお示しできればと思います。

委員B

今のこの話し合いというのは、新築にするか改修にするか、その予算については、今は予算もないので、以前のもので考えてみてどちらがいいかということをご話し合いをするという、どちらが良いか意見をもらいたいということ。違いますか？

委員長

そうでしょうか？

事務局B

そうですね、数字が古いものになってしまいますので、それだけでは多分判断ができませんので、今回については、当初予算では両方（のパターン）を当然もらった上で、新しいこの概算の数字を見させていただいた上で、こちらも提案をさせていただきたいと思います。

ただ、新築が高くなるのか、改修の方が高くなるのか、前回のように差額があんまりないと、また皆さん判断に困るところがあると思いますので、事前に市民会議としてはこちらの方がいいなっていうものもいただければ、話としては助かるんですけども、そうではありませんので、ご協議いただければなとは思っています。

委員B

今の段階でもどちらがいいかということの意見をもらい、もう一回出すと言っていらっしゃるわけですね。

事務局B

はい。

委員B

きっといろいろ説明したいことがいっぱいあるんだと思いますが、いろいろこうやってきたんで。ただあんまりそれを前面に出しちゃうとこの話し合いが何なのかが、明確でなくなるのかもしれないね。前回のあれもそうだったんですが、それでこう紛糾しちゃうんだって、この段階ではまずこの私達がこれで決定じゃなくて、意見を言えばいいわけですね。

委員長

市民会議ですので、そうですね。ここにあった皆さんが、それぞれの立場で意見を持ち寄っていただいてっていうことで、いいと思います。

委員C

大丈夫ですか。

委員長

はい。どうぞ。

委員C

ちょっとさっきに戻って委員長さんここで決めますって言ったから、ちょっと残念と言ったんだけど、建設地を病院にすると。

病院で提供してくれる確約書とかあるんですか。譲渡証明だとか何かあるのか。我々にその証明するような書類ってあるんですか。だって人の土地でしょう。とりあえず。それをだから、建設予定地にするっていう時には、その周辺にしますっていう話なら他の方法もあるんだろう。

おそらく、いわゆる合併協議会のときにそういう話をしたんだよ、大体、地域のへそにしましようって。今回、用地とするって委員長さんが言った。何て言うか、相手がどう思っているのかっていうのをしっかりした証拠があるんですかっていうことを我々に示してくれないと困るんだと思います。見たことないんで議会としても、だからそれはきっちりあるんですかってことをまず一つ。その中で作って、、、

事務局A

(厚生連からの申入れ書を) これまでの流れの中でも出しています。

委員C

いいよ流れなんかなんでも。

証拠書類があるんですかっていうこと。で、なんかそんなものがないと駄目でしょう。そういうことに我々も基づいて仕事先に進めていくんでしょ。だって用地が一番大事ですよ。

用地が一番、決まったか決まんないかわからないところで、なおかつ他の委員さん言ったようにこれわかりづらいでしょうよ。金額なんていうのは将来の建てたときの金額になるでしょう、実際。今でなく。今そのぐらいでしょ、今だったらっていうことでしょう。それでもやっぱり同じくらいのパーセンテージでズレていくんだと思いますよ。だから50億のやつが10%上がるとかなんかそういう感じだからみんな同じだよ。

さっき言ったように、本当にこれを見ただけでは、イメージが湧かないチラシだけど、何が一番希望なんだって言うわけ？新築だったら、100億です。ただし、仮にだよ。改築だったら98億。将来やるとどのぐらいになると我々に示したでしょうよ。そういうイメージが来ないものを、だからこれあんまり細かくイメージ図って言ったけど、どのぐらいイメージがあるんですかって。現場に皆さん行っているから、わかるでしょうけど、本院は大きいよね。正面の。その右側に旧救命救急センターがあるんでしょ。それを本院を壊すんだか、この旧救命救急センターを直すとか壊すとかで、どのぐらいの差があるんだか。数字はよくみる金額だなこれ。この間も我々にも示してくれた。

大体新築の方が、失礼だけど新築の方がいくらかの話だねという資料だね。これ金額的には。だいたいそうですよ。そうなっちゃうよこれ。この数字からいったら。だから私さっき言った、最後に言ったように自由に、説明とかして、そんなことで最大公約数でこれやないと、最終的に議会に持っていったら、議会でもなんにもならなくなる。

エリアを作ってくれることはいいことだと思いますよ。そういう説明したり、やってもらわないと困っちゃうんだよね。我々委員もここで作りました持ってきました。で、否決

されちゃったような内容では。わかるでしょ。ここに例えば建築家の人は誰か、他の委員さんとか建築やってる？

委員D

やってない。

委員C

誰かその、建築の専門家みたいなこのいるのこれ。

事務局D

委員長すみません。時間も経過したので、ちょっと休憩入れてもらっていいですか。

委員長

はい。では10分休憩したいと思いますので、よろしくお願いします。

(休憩)

委員長

では始めます。

委員A

先ほどの駐車場を先に聞いたのは、用地として新たに入れる考えがあっただけなのか、いやもう全然この敷地内で収めるんだと、全て収める、窮屈になっても収めるという考えなのか。もし、新たに、またあの用地代の中で駐車場っていうのも、新築の中には入っていました。っていう説明を受けています。

そうなってくると、用地をもっと求めなくちゃなんないよって、早めに求めて計画して求めるべきだったのかなとは思う。今更っていうことにはなるかもしれませんが、そういう用地があったときに、何だここに建設すればよかったのになんていうようなことにならないように、駐車場のところも早めにこういう考えで、余裕を出していただけるとよかったかな。当時5000㎡足りない聞いていたんで。

委員長

議題2でちょっと止まってしまったんですけども、示された資料を見ると新築にしますか。今あるところを改修して、一部増築にしますかという2つの選択をしていただきました

いってという流れにはなっていると思うんですけども、正直この数字も、そうですね専門家の方が出していただいた通りですから、間違いないと思いますけれども、ここで新築だ改築だ、多数決で決めましょうって言っても、これはちょっと難しい話もありますので、この手法に関してはですね、次回の市民会議で、何月ぐらいの予定されているんでしょうか？次回は？

ここで人件費だけちょっとやって、この数字とこの図、配置図を見ただけで、私たち決めましたって言うのは確かに、さっきおっしゃったように議会に持っていってもね、この数字。ただ委員の方から何度かこの中に建築の専門家はいないだろうというご指摘が何度かあるんですけども、専門家だけ集まってやっているわけではもちろんございませんので、、、

委員C

いいんだよ、それはそうだよ。

委員長

個人的にはお前資格あるのかないのかというのは、もうちょっと控えていただきながらですね、、、

委員C

そんなことないでしょうよ。自由な意見がなんでダメなんだ。

事務局E

委員長、よろしいですか。

委員長

はい。

事務局E

今日出した案なんですけど、令和6年度の当初予算の方で、要望をしております。その予算が通れば、このパターンで、概算でいくらぐらいになるかというような、大体の予算も出てくるし、詳細やるともっと違った形のやつもできるかもしれません。なので、令和6年度の予算が4月から執行できたとして、結果なりができるのが早くて3ヶ月ぐらいかかると思うんですけど、その絵ができてから、再度市民会議の方に、こういう形ができましたと、具体的に金額はこのぐらいになりそうですと、というような形でご説明をさせていただければと思っております。

委員C

物事をやっぱり段取り八分で、段取り、準備ができれば、あとはお金かけてそのときの計算だよ。やってもらう。

事務局E

はい。

委員C

段取りが大事だと思うんですよ。その段取りが申し訳ないけど、今日の話だって、よくわかんないところ。他の委員さん言っていると思うよ。我々も前もってパターンを持ってきちゃって、これどういうイメージなのかさっぱりわかんないもの。面積とかあれはわかるよ数字だけは。そんで決めろって言ったって決められないでしょこれ。

事務局E

よろしいでしょうか？

委員長

はい。

事務局E

はい、先ほど委員の方からも言われていましたけど、専門家がないのかとか、という話もありましたけど、委託することができれば、そのときに設計者にこの会議に来てもらって、詳細な説明をしてもらうことも可能なので、はい。

今回はですね、まずパターンのうちに今持っている範囲の資料ということで、改修とあと新築の場合には、新たに用地を求めるんじゃなくて、旧救命救急センターを解体をして、そこに立てるしかないだろうというようなことで、今回ですね、委員の方からもありましたけど、解体費用が入っているということで、解体費用については、今だいたいこのぐらいかかるだろうという5億円ぐらい見えています。

それ以外の概算建設費は当時のままなので、ちょっと噂によると、1.7倍ぐらいになるかもしれないとか、そういう話（近隣市の事例も含め。）もありますけど、それである程度委託をすれば、金額的にも現実をみた金額が出るかなと思いますんで、それで判断を、判断というか、うちの方ではご提案をさせていただきたいと思っております。

委員C

さっき言ったのは建築事務所さんの説明も大事だけど、市民の中で市民も含め、自分たちで使う庁舎を、それで参画して、建築やっている人ですよ、地元ですけどね。そしたら私は協力したいねっていう人もいるわけだよ。これ悪いけど消防団だとか区長会だとか議会だけでやって、市民会議にならないでしょって思っているわけよ。

だからオープンにすれば、何人が多くしたりして、そういう人も入れてもらって、しっかりやった方がいいんじゃないかなと、提案するのにはよ。そういうことですよ俺が言ったのはね。ね、悪いけど市役所の説明も、わかりづらいところあるよ。一生懸命やってくれているのは、一生懸命なのはわかるよ。でも、その専門家でそのへんの話とか、あとまたもっと違うことで説明してくれるかなと。事務局が、いいとか悪いとか言ってんじゃなくて、そのワンクッションを置いたりしないで、その人が説明したほうがわかりやすいんじゃないかと。ということをご提言というか、私の意見です。

事務局A

はい、委員長、いいですかね。

委員長

はい、お願いします。

事務局A

ただいまのご意見の部分で、専門家ということで、先ほど事務局からこういう業者を頼めば、そういう方の説明ももらえるということもあったんですけど、新年度になりまして委員さんの方も増やししながら、検討の方はしていきたいと考えておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。そういう形で市民の中で、実際使用する方等の専門家の意見等も聞きながら、進めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

回答はよろしいでしょうか？

委員C

はい。いいですよ。

委員長

ありがとうございます。話戻りますけど、この議題2、なかなかこの数字と紙面と説明だけで新築は、もしかして新築がいいのかもしれないし、もしかしたら改修でもいいの

かもしれない。ただここで、ここで決める材料がまだ不足かなってということで、今回はです、この議題2に関しては次回に持ち越しということで、お話を進めたいと思います。

よろしいでしょうか？

(はい。の声複数あり)

委員長

続きまして、議題3っていうのは市民意識調査の結果からっていうことを議題といたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局B

はい、事前に配布させていただいた資料の一番最後のページに、グラフとどういう質問を聞いたのかというのが書いてございます。回答については、選択式で、重要であるから重要ではないという4段階になっております。

ちょうど半分ぐらいで意見がわかれていたのが、3番目の早期建設が可能であることというところ。あと13番目ですね、市民が交流できるホールやスペースがあることというのが大体半分くらいずつ意見がわかれていたところです。

やはり今回重要であると皆さんが考えていたのが、先ほどの話題にもありました、5番目の駐車場が十分あること。7番目、公共交通の利用が便利であることと、10番目ですね、いろいろ申請手続きなんかワンストップでできるような、総合的な受付機能が充実していることというところ。その次に11番目にあるデジタル化による書かない・行かない窓口というところが、今回特に意見があったところかと思えます。

市報の11月号で掲載させていただいて、件数的には468件のご回答いただきまして、大体がインターネットでの回答となっております。意識調査の結果については以上となります。

委員長

はい、ありがとうございました。

これ調査に対して皆さんお目通しだと思いますけれども、これアンケートにかかって、ご自分の方でもこういう意見が確かにあったなということ、改めて思い出していただけたかなと思うんですけど、こちらの議案に出して何かご意見とご質問ありましたら、お願いします。なければ、次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

(意見なし)

委員長

では4番目。第4の議題ですけれども今後のスケジュールについてご説明をお願いしたいと思います。事務局の方でよろしくをお願いします。

事務局B

はい、本日お配りした資料の最後のページになります。

4番、今後のスケジュールについてということで、上半分は前回のおさらいということで、同じものを載せさせていただいております。見直し案の通り進められればと思っております。合併特例債の関係ですね、企画部の方で県庁の方と、相談の方は既に始めているようですので、来年度も詳細に詰めていくと聞いております。

市民会議のスケジュールになります。令和5年度については今日2回目、やらせていただきました。あと令和6年度ということで、先ほどお話にありましたように、新年度予算を使わせていただきながら、今回の概算見直しとか、イメージ図とかいただきながら、3ヶ月後ぐらいですね、新年度始まって3ヶ月後なので、6月7月あたりを目安にさせていただければと思っております。市民会議のスケジュールについては以上となります。

委員長

はい、ありがとうございました。

何かこのスケジュールに関して質問等ありましたら、お願いしたいと思います。ないでしょうか。

委員A

先ほどから出ている議会の関係なんですけど、今日は9回目。7回目のときだったかと思うんですが、先生（前委員さん）がどんなにここでこう決めても、最終的に議会が決める、ということだと、言われました。やっぱり議会にもよく直接説明する場を作ってもらって、説明して、市民会議と同時進行で、ぜひお願いしたいと思うところです。

委員長

ありがとうございます。見直し案の2案が皆さんのお手元にあると思いますが、最初は冒頭で事務局の方からご説明がありました通り、今回合併特例債延期、特例でまた延ばしたとしても、やっぱり期限のあるものですし、また令和7年が12年に延びた、だからいいというものではないと思いますので、皆様でも時間を大事にして、意見を出してですね、早々に意見の方を取りまとめながら、説明を聞きながら続けていきたいと思っておりますので、ご協力のほうよろしくをお願いしたいと思います。

次の議題なんですけど、その他について事務局の方で何かありましたら、お願いします。

事務局C

はい、すみません。事務局から2点ほど。

委員の皆さんにお支払いします報償費につきましては、振り込み先などの書類なんかはもう確認済みでございます。お陰様でいろいろ会議とか協議会に参加いただいておりますので、それは把握済みでございますので、そちらの口座に振り込むとか、させていただきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

あと、先ほど言った、新年度の委託調査結果ですか、事務局からもお話ありましたけれども、少し時間をいただきまして、業者委託して、もう少しわかりやすい書類、素人でこちらちょっと限界もございますし、建築の専門家もお金かかってくるものがございますので、新年度で新しい委託費を使わせていただきまして、改定案とか新しい図面とかですか、それも含めた概算の費用とか、そういうものも提示していきたいと思っておりますので、そのときは追ってご案内させていただきたいと思っております。以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明で何かご質問等ありましたら、大丈夫でしょうか。

委員B

重ねて言って、自分で言ったあとで反省していることもあるんですが、今の市民の方では、私この会議聞いて、初めて中身を知って、こういうところで止まっているのかが理解できたんですが、市民の方から見ると、私の間で何で止まっているのかが理解できていないんですね。

市報で見ているぐらいですから、それからホームページもいろいろ出ていますけども、多分理解ができてないと思っております。今、議員さんたちはここで3人いらっしゃいますので、先ほど委員さんからもありましたように、事務局の方で一生懸命やっているのがわかるし、いろいろどうやっているんだってことを、まず理解してもらうようにわかりやすく、伝えて、連携をとっていくことも非常に重要じゃないかなと思うんですね。市民の方は何で止まっているのか全然わかんないし、全然違う見方で話をしているんです。ですから非常にそれはマイナスだと思うんですよ。皆さんそれぞれの立場で、何しろ何十億ってお金の決裁ですから、皆さんそれなりに真剣に一生懸命だと思うんです。

だからそれが違う方向に取られるのは非常に残念だと思いますので、とにかく事務局のほうでよく議員さんたち、議長さん前議長さんいらっしゃるの、よく説明して。

ただ説明しても、理解してもらえないそうです。

どういうところが理解してもらえない、しづらいのか、先ほどありましたけども、その辺ところでよく話をして、進めていった方が、納得してもらえるのかなと思っております。すみません、一市民としてでございます。

委員長

ありがとうございました。他に何かご意見等あれば、はい。

委員E

さきほど令和6年度予算で基本設計の方、予算をとっていくという話だったんだけど、今の段階でこのAパターンBパターンの4つをやるのか、それとも市民会議の中である程度方向付けをして、どちらかの予算を計上していくのか。

事務局E

よろしいですか。まず当初予算で挙げさせていただいているのは、基本設計の前の予備設計みたいな感じですか。まずこのパターン、Aパターンではこういう感じで、絵ができません。金額はこのような形になります。Bパターンですと、このような絵になります。概算費用はこれぐらいになりますということ。

まずこれでお諮りさせていただいて、議会の方にもお諮りさせていただいて、納得していただいたら、この方向でいきましょうと決まったならば、基本設計ってことで補正予算になると思うんですけども、お願いをするっていう形になろうかと思えます。

委員E

基本設計は3パターンあるんだね。3階建てと2階建てのAパターン、Bパターンの改修だっけ。考え方。解体費用、解体積算も入るんだろう。

38億から50億円とか、新築と改修でも、今の段階で4億円くらいの差があって。そう、そこら辺を詳しく。3億4億なら新築で良いて意見も結構あったんだよね。議会の中でも。そこら辺もある程度きっちりやってもらわなければ判断しようがない。議会の中でも。3パターンでやって、詳細設計はまた補正予算案を組んで、もう一回組みなおして。

事務局E

正確に言いますと4パターンっていうことで、新築も2パターンですか。面積が大きい小さい、2階建てと3階建てのパターンと、あの改修なんかも大きい小さい、例えば議会だけが増築なのか、それとも議会と市民のスペースまで一緒のパターンで7,100㎡からのパターンということで4パターン。

委員E

わかりました。

あと、もう一個は、いま合併特例債の方のケツが決まっちゃってる。だから、ここから追っていったらば、いつまでにと、この設計・施工はおのずと決まってくるし、工事着工に対してもそんな風にやるんだけど、工事がいつまでに着工ができなければ、もう終われないんだっていうのがありますよね。

その辺のところをきっちり出してもらわなければ、なんでそんなに急いで進めてんのかなって中で、ケツが決まってるから、そのスケジュールは、いつまでにこれだけの最低のことはやらないとなんないよねっ言うのがよくやってもらわなきゃならないと思う。

委員長

ありがとうございます。その他の中から、かなり良いご意見いただきましてありがとうございます。ただいまあの、説明したように、また改めて本当に期限のある、本当に会議なんで、きちっとそこらへんの数字とかまとめていただいて、また改めて皆様と検討していきたいと思います。

事務局のほうでなにかございましたら。

委員さんも特にご意見の方大丈夫ですか。

はい。ではありませんので、本日は議題は以上とさせていただきます。

これもちまして私の議長の任務を解かせていただきますので、進行はですね、事務局の方にお返ししたいというふうに思います。皆さん長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

事務局A

委員長どうもありがとうございました。

今回新たになって第2回目の市民会議ということでいろいろな意見をいただきました。この意見につきましては、当然市民、議会、行政が一緒になって協議をしながら、進めないと、庁舎っていうのはなかなか難しい案件になってくると思いますので、丁寧な説明をしながら、事業の方は、進めていきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上もちまして、市民会議を終了したいと思います。本日は大変ご苦勞さまでした。

ありがとうございました。お疲れ様でした。